

重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>② 防犯灯新設設置費・維持管理費助成事業</p> <p>市民部 〈地域コミュニティ課〉</p> <p>【新市建設】</p>	<p>46,938 (46,550)</p> <p>宮崎 37,846 佐土原 5,467 田野 1,476 高岡 2,149</p>	<p>夜間の安全を確保するため、自治会等が新たに設置する防犯灯の工事費や取替え工事費を助成します。また、防犯灯の維持管理の経費について電気料を助成します。</p> <p>事業内容</p> <p>(1) 防犯灯新設設置費補助 8,075 (2) 防犯灯維持管理費補助 38,743 補助額：1灯あたり 1,700円</p>
<p>② (仮称)宮崎南部墓地公園整備事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】</p> <p>【新市建設】</p>	<p>434,613 (1,480,000)</p> <p>継続H19~H21 [2,084,000]</p>	<p>(仮称)宮崎南部墓地公園の供用開始に向け、墓域・公園整備を進めます。</p> <p>(1) 主な整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 22,000 ・墓域・公園整備 346,000 ・合葬墓等整備 43,200 <p>(2) 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 宮崎市大字郡司分丙 ・面積 16.5ha (墓域5ha 公園域11.5ha) ・施設 屋外墓地3,027区画 納骨堂1,546区画 合葬墓 多目的広場 ・供用開始 平成21年10月予定
<p>市営墓地の管理運営</p> <p>市民部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】ほか</p>	<p>53,474 (52,255)</p>	<p>宮崎みたま園・佐土原墓地公園・(仮称)宮崎南部墓地公園等12箇所の市営墓地について市民が安心して利用できるよう適切な使用者管理や現地管理を行います。</p> <p>なお、宮崎みたま園・(仮称)宮崎南部墓地公園については21年度から指定管理者による管理を行います。</p> <p>管理運営費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎みたま園 25,386 (うち指定管理料22,996) ・佐土原墓地公園 841 ・(仮称)宮崎南部墓地公園 9,660 (うち指定管理料9,460) ・その他9墓地 12,872 ・共通経費 4,715
<p>①② 市営戸林・倉之町墓地整備事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】</p>	<p>19,000</p>	<p>宮崎市墓地基本計画(平成16年度策定)に基づいて、使用者や周辺住民の意見を聴いて市街地にある8墓地の整備を進めています。このうち、戸林墓地(下北方町)・倉之町墓地(大坪町)については墓地づくり会議でまとまった意見を踏まえ、整備に取り組みます。</p> <p>戸林墓地の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無縁墳墓改葬等委託 1,000 ・整備工事(参道、水道等) 2,000 <p>倉之町墓地の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無縁墳墓改葬・合葬墓制作等委託 8,180 ・整備工事(参道・駐車場・植栽等) 7,820

重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
市営8墓地整備計画 策定事業 市民部 〈生活安全課〉	4,312 (4,840)	市街地にある墓地について、使用者や墓地周辺住民の参加により、それぞれの墓地の整備計画の策定に年次的に取り組みます。 事業内容 ・墓地使用者代表や住民との墓地整備計画策定 ・対象者：使用者代表及び墓地周辺の住民 ・開催回数：3回×2墓地 ・墓地名：下原・瀬頭
宮崎市葬祭センター 運営事業 市民部 〈生活安全課〉	86,528 (85,800)	火葬業務等について適切な管理運営及び環境整備を行います。 なお、21年度から指定管理者による管理を開始します。 主な事業内容 ・指定管理料 73,978 ・修繕・工事費 12,400 (火葬炉改修工事、空調修繕工事)
衛生害虫駆除事業 市民部 〈生活安全課〉	3,393 (3,770)	感染症を媒介する蚊の発生を防止するため、自治会に成長抑制剤を配布します。 また、道路や公園に面し、市民に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣の駆除に取り組みます。 事業内容 ・蚊の成長抑制剤配布 2,341 ・スズメバチ駆除 675
防犯・地域安全対策 事業 市民部 〈生活安全課〉	7,292 (7,380)	犯罪のない安全で安心できるまちづくりを推進するため、関係機関と連携を図り、防犯意識の啓発を行います。 事業内容（主なもの） 県防犯協会連合会負担金 381 県暴力追放センター負担金 809 宮崎市防犯協会連合会補助金 400 防犯灯維持費 3,159 宮崎地区地域安全協会負担金 1,188
通学路防犯灯設置 事業 市民部 〈生活安全課〉	9,520 (9,520)	児童生徒に対する声掛け事案などが発生する中、夜間における犯罪・事故の防止を図るため、周りに民家がなく自治会に属していないなど、自治会では設置が難しい通学路に防犯灯を設置します。 事業内容 (1) 防犯灯設置数・・・高圧ナトリウム灯等 10灯（予定） (2) 防犯灯維持費・・・834

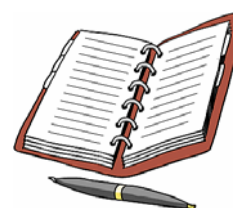



重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

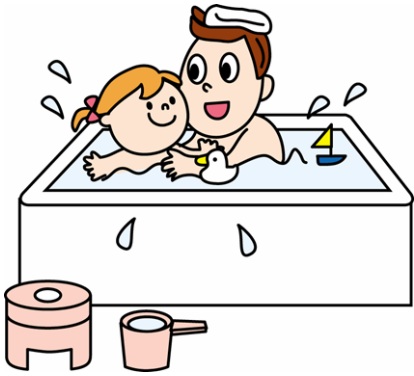

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>ピンクちらし防止対策事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	531 (630)	<p>市民の安心で快適な生活環境を守り、健全な青少年の育成を図るため、平成17年6月に、ピンクちらし等の配布行為等防止条例を施行しました。21年度も引き続き、啓発活動などに取り組みます。</p> <p>事業内容（主なもの）</p> <p>(1) 宮崎市ピンクちらし配布行為等防止対策協議会 128 (2) ピンクちらし防止パトロール補助 300</p>
<p>交通安全啓発・推進事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	4,331 (4,563)	<p>交通事故の減少に努めるため、警察等関係機関と連携を図り、交通安全活動を積極的に実施します。</p> <p>事業内容（主なもの）</p> <p>(1) 交通安全市民のつどいの開催 (2) 若者交通安全会安全運転講習の開催 (3) 交通安全キャンペーンの実施 (4) 地区交通安全協会等への補助金</p> 
<p>高齢者の自転車等マナーアップ事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	510 (540)	<p>高齢者の歩行・自転車乗用中の交通事故による死傷者が多いことから、高齢者を対象とした交通安全教育を実施し、交通安全意識と交通マナーの高揚を図ります。</p> <p>事業内容</p> <p>交通ルールや正しい自転車の乗り方等の講話と実技・実演及び夜間反射材等の啓発品の配布（老人クラブ、自治会単位で実施）</p>
<p>迷惑駐車防止対策事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	2,420 (2,686)	<p>迷惑駐車防止を指導・啓発することにより、円滑な道路交通を確保し、市民の安全で快適な生活環境の実現を図ります。</p> <p>事業内容</p> <p>(1) 迷惑駐車防止巡回啓発業務 ・ 違法駐車への指導、ステッカーの添付 ・ 駐車場の案内など ※迷惑駐車禁止区域：橘通3丁目、高千穂通の一部 (2) 啓発用ステッカーの作成</p>
<p>放置自転車対策事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	20,878 (25,412)	<p>放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の移動・保管を行い、市民の良好な生活環境の確保、都市美観の維持を図ります。また、自転車駐車場（18カ所）の維持管理を行います。</p> <p>事業内容（主なもの）</p> <p>(1) 放置自転車整理指導業務等 ・ 禁止区域（宮崎駅・南宮崎駅周辺、中心市街地）における整理指導 ・ 放置自転車の移動保管業務 ・ 自転車返還業務 (2) 自転車駐車場用地借上げ 橘通第1、若草通、南宮崎駅、田野駅</p>

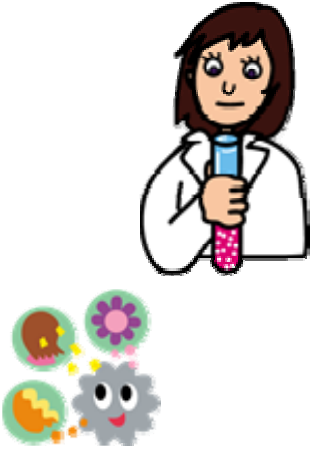
重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>(新) 政</p> <p>自転車駐車場整備事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	8,411	<p>自転車駐車場の整備を行うことにより放置自転車を減らし、市民の良好な生活環境の確保、都市美観の維持を図ります。</p> <p>中心市街地に自転車駐車場を1カ所新設し、維持管理を行います。</p> <p>事業内容</p> <p>(1) 自転車駐車場用地借上げ</p> <p>(2) 自転車駐車場施設の整備</p> <p>(3) 施設の維持管理</p>
<p>計量行政事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	1,154 (1,503)	<p>店舗や事業所等で取引・証明に使用する計量器の定期検査と立入検査を実施し、必要に応じ指導等を行います。</p> <p>また、計量に関する啓発事業を行い、市民の意識向上を図ります。</p> <p>事業内容 (主なもの)</p> <p>(1) 特定計量器定期検査 (大淀川以南の事業所等) 382</p> <p>(2) 計量モニター事業 130</p> <p>モニター (募集人員 20 名) により、商品量目の適正化の推進を図ります。</p> <p>(3) 計量記念日イベント開催 (11 月上旬) 110</p>
<p>消費者行政事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	958 (1,049)	<p>消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、「宮崎市悪質商法被害防止ネットワーク会議」の参加機関との連携を強化し、悪質商法被害の早期発見、早期回復を図ります。</p> <p>弁護士による消費生活無料法律相談は、契約トラブルのほか、多重債務問題についても対応します。</p> <p>また、消費者団体の育成、各種の情報収集等を行います。</p> <p>事業内容 (主なもの)</p> <p>(1) 消費生活相談 95</p> <p>(2) 消費生活無料法律相談 360</p> <p>実施日：毎月第4木曜日</p> <p>(3) 消費者団体育成補助 200</p> <p>補助団体：宮崎市消費者団体連絡協議会</p>
<p>消費者啓発事業</p> <p>市民部 〈生活安全課〉</p>	1,398 (1,872)	<p>消費者トラブルや悪質商法被害などの未然防止を図るため、各年齢層に対し、また「宮崎市悪質商法被害防止ネットワーク会議」の参加機関との連携を強化し、消費生活出前講座を実施します。</p> <p>事業内容 (主なもの)</p> <p>(1) 消費生活出前講座の開催 236</p> <p>(2) 暮らしの豆知識 54</p> <p>生活安全課、各総合支所・地域センター・地域事務所、公立公民館へ閲覧用として配布</p> <p>(3) 啓発用リーフレット・シール配布 1,108</p>



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
食品収去事業 健康管理部 〈衛生環境課〉	14,879 (14,630)	<p>「宮崎市食品衛生監視指導計画」に従い、流通・販売されている食品を収去して、細菌・理化学・残留農薬等の検査を行い、食品の安全・安心を確認します。また、ポジティブリスト制度に従い、残留農薬に係る検査を強化します。</p> <p>事業内容（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品収去検査手数料 14,570 <p>残留農薬等の検査を登録検査機関に依頼し、市内に流通する食品の安全性を調査します。</p> <p>食品等検査計画数 (平成21年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>検体数</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期収去</td> <td>261</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td>残留農薬</td> <td>80</td> <td>11,236</td> </tr> </tbody> </table>		検体数	検査項目	定期収去	261	1,044	残留農薬	80	11,236			
	検体数	検査項目												
定期収去	261	1,044												
残留農薬	80	11,236												
動物愛護事業 健康管理部 〈衛生環境課〉	10,400 (11,800)	<p>市民への動物愛護思想の普及・啓発や動物の終生・適正飼育を推進します。また、迷い犬等の適正保管を実施し、負傷動物の迅速な保護・処置に努め、飼い主への返還、譲渡を促進するとともに、動物管理事業との連携を図り、人と動物が共存共生できる社会づくりを目指します。</p> <p>事業内容</p> <table> <tbody> <tr> <td>(1) 動物愛護思想の普及啓発等</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>(2) 動物の適正・終生飼育の推進</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>(3) 迷子犬等の適正保管</td> <td>2,151</td> </tr> <tr> <td>(4) 動物の迅速な保護・処置等</td> <td>7,402</td> </tr> </tbody> </table> 	(1) 動物愛護思想の普及啓発等	257	(2) 動物の適正・終生飼育の推進	590	(3) 迷子犬等の適正保管	2,151	(4) 動物の迅速な保護・処置等	7,402				
(1) 動物愛護思想の普及啓発等	257													
(2) 動物の適正・終生飼育の推進	590													
(3) 迷子犬等の適正保管	2,151													
(4) 動物の迅速な保護・処置等	7,402													
食品衛生指導事業 健康管理部 〈衛生環境課〉	4,805 (4,947)	<p>食品衛生法等に基づく施設の許認可や監視指導を実施し、食品衛生指導員による自主管理のための調査指導や消費者に対する啓発活動に取り組むなど、安全で衛生的な「食」の確保に努めます。</p> <p>営業許可・登録施設数及び監視指導状況 (平成19年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">許可を要する施設</th> <th colspan="2">許可を要しない施設</th> </tr> <tr> <th>許可施設数</th> <th>延監視回数</th> <th>登録施設数</th> <th>延監視回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,370</td> <td>3,616</td> <td>2,144</td> <td>533</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業内容（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 食品衛生思想普及啓発事業（食品衛生月間強化）費補助金 314 <p>食中毒事故の未然防止と衛生管理の向上を図るため、8月の「食品衛生月間」に、宮崎市食品衛生協会が食品等事業者に対し、巡回指導等を実施し、食品衛生思想の普及を推進する経費を助成します。</p>	許可を要する施設		許可を要しない施設		許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数	8,370	3,616	2,144	533
許可を要する施設		許可を要しない施設												
許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数											
8,370	3,616	2,144	533											
生活環境対策事業 健康管理部 〈衛生環境課〉	268 (305)	<p>簡易専用水道等の監視指導、井戸水等の水質検査の実施、温泉の許可・利用指導及び旅館、店舗等特定建築物の監視指導を実施し、衛生的な環境を確保します。</p> <p>施設数 (平成19年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専用水道</th> <th>簡易専用水道</th> <th>温泉</th> <th>特定建築物</th> <th>遊泳用プール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>505</td> <td>44</td> <td>139</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール	5	505	44	139	24		
専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール										
5	505	44	139	24										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
薬事監視指導事業 健康管理部 〈衛生環境課〉	614 (688)	<p>医薬品一般販売業、毒物劇物販売業等の監視指導を行い、安全性の確保及び危害防止を図ります。また、市販されている家庭用品の試験検査を分析機関に依頼し、有害物質を含有する家庭用品規制に係る監視を実施します。</p> <p>医薬品、毒物劇物販売業施設数 (平成19年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">医薬品販売業</th> <th colspan="3">毒物劇物販売業</th> </tr> <tr> <th>一般販売業</th> <th>特例販売業</th> <th>一般</th> <th>農薬用品目</th> <th>特定品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>23</td> <td>158</td> <td>56</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	医薬品販売業		毒物劇物販売業			一般販売業	特例販売業	一般	農薬用品目	特定品目	25	23	158	56	15
医薬品販売業		毒物劇物販売業															
一般販売業	特例販売業	一般	農薬用品目	特定品目													
25	23	158	56	15													
環境衛生指導事業 健康管理部 〈衛生環境課〉	2,030 (2,092) 宮崎 1,848 佐土原 102 田野 41 高岡 39	<p>生活衛生6業種（理容、美容、クリーニング、興行場、公衆浴場、ホテル旅館）及び墓地について、経営の許可、監視指導を実施し、衛生的で安全な市民生活を確保します。</p> <p>生活衛生営業施設数 (平成19年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理容所</th> <th>美容所</th> <th>クリーニング所</th> <th>興行場</th> <th>旅館</th> <th>公衆浴場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>407</td> <td>739</td> <td>375</td> <td>23</td> <td>186</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業内容（主なもの）</p> <p>(1) 自主衛生管理指導促進事業 839 生活衛生4業種（理容・美容・クリーニング・ホテル旅館）について、生活衛生営業指導員による巡回指導や自主管理体制を充実するための点検票配布等の事業を行い、衛生水準の向上を図ります。</p> <p>(2) 公衆浴場経営安定化補助金 260 経営内容が不安定な公衆浴場で、地域住民の保健衛生を確保するために存続が必要な浴場に対して補助を行います。</p> <p>(3) 生活衛生関係営業適正運営費補助金 239 生活衛生関係指導事業の体制を強化して、営業者組織の自主的な活動を促進し衛生措置の基準の遵守及び改善・向上を図ります。</p> 	理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場	407	739	375	23	186	95			
理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場												
407	739	375	23	186	95												
動物管理事業 健康管理部 〈衛生環境課〉	12,200 (12,352) 宮崎 9,929 佐土原 1,112 田野 566 高岡 593	<p>動物の飼主に対し関係法令の遵守を徹底し、動物による人の身体や財産等に対する侵害を防止します。また、動物愛護事業との連携を図り、人と動物が共存共生できる社会づくりを目指します。</p> <p>事業内容</p> <p>(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射 4,136 (2) 犬の捕獲、引き取り他 8,064</p> 															

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
<p>保健検査事業</p> <p>健康管理部 〈衛生環境課〉</p>	<p>7,535 (8,420)</p>	<p>市民の公衆衛生の向上を図ることを目的に、井戸水等の水質検査、「食品衛生法」に基づく食品検査、「感染症法」等に基づく便、血液等の検査を実施します。</p> <p>事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 食品衛生指導検査 食品の収去検査、食中毒検査等</td> <td style="text-align: right;">4,169</td> </tr> <tr> <td>(2) 生活環境対策検査 井戸水の水質検査等</td> <td style="text-align: right;">871</td> </tr> <tr> <td>(3) 感染症対策等検査 腸管出血性大腸菌の検査等</td> <td style="text-align: right;">2,163</td> </tr> <tr> <td>(4) 特定感染症検査 HIV 検査等</td> <td style="text-align: right;">332</td> </tr> </table> 	(1) 食品衛生指導検査 食品の収去検査、食中毒検査等	4,169	(2) 生活環境対策検査 井戸水の水質検査等	871	(3) 感染症対策等検査 腸管出血性大腸菌の検査等	2,163	(4) 特定感染症検査 HIV 検査等	332
(1) 食品衛生指導検査 食品の収去検査、食中毒検査等	4,169									
(2) 生活環境対策検査 井戸水の水質検査等	871									
(3) 感染症対策等検査 腸管出血性大腸菌の検査等	2,163									
(4) 特定感染症検査 HIV 検査等	332									
<p>衛生検査事業</p> <p>健康管理部 〈衛生環境課〉</p>	<p>796 (602)</p>	<p>宮崎市保健所で実施した検査より、さらに専門的かつ高度な技術や設備を必要とする試験検査を、県の保健所と同様、地方衛生研究所である宮崎県衛生環境研究所に依頼します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症、食中毒検査等 ノロウイルスの検査等 腸管出血性大腸菌の血清型検査等 農薬、自然毒の検査等 